

川西市参画と協働のまちづくり推進計画（H25～H29）の進捗状況

平成26年8月

## 基本施策 1 情報共有の仕組みづくり

### 【施策の方向と取組項目】

重点的に取り組むものについては★印を表示しています。

施策の方向	取組項目
(1) 多様な媒体による情報提供とネットワーク化	①「参画と協働」に関するホームページの充実 ②地域カルテの作成 ★ ③まちづくり出前講座の実施
(2) 市民公益活動に関する情報提供の充実	④市民公益活動情報の一元的な発信
(3) 多様な主体の情報が交流する場の充実	⑤ラウンドテーブルの開催 ★

### 【施策評価指標】

名称	方向性	参考 (H22)	参考 (H23)	基準値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H29)	定義
住んでいる地域の必要な情報が入手できると感じている市民の割合		-	-	66.9%	65.5%	68.9%	市民実感調査より
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合		53.6%	53.8%	64.8%	69.7%	66.5%	市民実感調査より
自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合		-	-	68.9%	62.8%	71.0%	市民実感調査より
ボランティアやNPOの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合		-	-	25.1%	21.8%	25.9%	市民実感調査より

### 【施策推進に向けた課題と今後の方向性】

施策の方向(1)多様な媒体による情報提供とネットワーク化については、参画と協働に関する情報の市ホームページでの発信のほか、まちづくり出前講座の見直しを行っており、施策評価指標「必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合」も向上している。今後も、市民との参画と協働を進めるために欠かすことのできない市からの情報発信について、より市民目線で伝わり易い工夫をしながら、継続的に取り組んでいきたい。

また、地域カルテについては、市としての案を作成した段階であり、施策評価指標「住んでいる地域の必要な情報を入手できると感じている市民の割合」も低下している。今後は地域住民とともに作成を進め、地域情報の共有を図り、今後のまちづくりに生かせるよう取り組んでいく。

施策の方向（２）市民公益活動に関する情報提供の充実については、新たな取組ができておらず、施策評価指標「自治会やコミュニティの活動に関する情報、ボランティアやNPOの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合」も低下している。今後は、個別に情報発信している様々な情報の一元的な発信を取り入れることで、市民が情報を入手しやすくすると同時に、事業者に向けての情報発信に取り組んでいく。

施策の方向（３）多様な主体の情報が交流する場の充実については、ラウンドテーブルの実施に向けた検討を行ったが実施には至っていない。市民協働事業提案制度（テーマ型）を活用し、市民公益活動団体等との協働により、全市的なラウンドテーブルを実施していく。

なお、地域ラウンドテーブルについては、コミュニティ組織で開催された会議がこの機能を果たしている。今後は、必要に応じ、地域住民が幅広く参加できる地域ラウンドテーブルの開催を市が支援していくことで、地域課題の解決に向けた取組の一助となるよう取り組む。

### 【取組項目】

	取組項目	内容	成果目標等	H25年度の取組み	担当課
①	参画と協働に関するホームページの充実	「市参画と協働のまちづくり推進条例」をはじめ、市民参画、市民公益活動や協働に関する情報を掲載したホームページの充実を図ります。	コンテンツの充実、情報の一元化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「参画と協働」のページ まちづくり出前講座やパブリックコメントなどに関する情報の追加・更新を行った。</li> <li>■ 「地域・市民活動」のページ 自治会の活動を写真等で紹介した。</li> </ul>	広報室、地域分権推進課、市民活動推進課
★ ②	地域カルテの作成	地域の課題や資源等を書き込んだ地域カルテを地域住民とともに作成し、市と地域住民が地域の状況を共有し、今後のまちづくりに生かします。	概ね小学校区単位で、14地域の地域カルテを作成	<p>14の概ね小学校区単位で、地域カルテ（案）を市で作成した。</p> <p>人口・世帯の状況、産業別就労人口・事業所構成、持ち家比率、高齢単身世帯、火災発生件数、自治会加入率などの地域情報を記載している。</p>	地域分権推進課

	取組項目	内容	成果目標等	H25 年度の取組み	担当課
③	まちづくり出前講座の実施	<p>市民の要望に応じて職員が出向き、市行政のしくみや制度、事業の内容などについて説明する「まちづくり出前講座」を見直し、実施します。市民と市が情報を共有し、市民の市政への関心や理解を深めてもらうことにより、参画と協働のまちづくりを推進します。</p> <p>特に、市民参画の手段としての「意見提出手続」（パブリックコメント）に関わる事業については、出前講座を実施するなど積極的に PR に努めます。</p>	<p>平成 23 年度参加者数 4901 人 ↓ 平成 29 年度参加者数 10,000 人</p>	<p>まちづくり出前講座の見直しを行い、職員が出向いて行政の仕組みや制度などを説明する《行政編》に加え、市民が講師となるまちづくり出前講座《市民編》を創設し、子ども向け・親子向け講座、各部のオススメ講座を設定した。パンフレットについても写真や講座内容の説明を充実させ、利用しやすいものに改めた。 (開催回数：139回、参加者数：6264人)</p>	<p>地域分権推進課、出前講座実施課</p>
④	市民公益活動情報の一元的な発信	<p>市民活動情報紙「せいの」や社会福祉協議会のボランティア情報紙「にじ」などの情報紙、また各地域が作成しているホームページなどにより、個別に発信している情報を統合し、市民の公益的な活動を一元的に情報発信できるツールを作ります。また、市内・市外における先進的な取り組みについても情報発信します。</p> <p>事業者には今後さらに地域の一員としての社会貢献活動が期待されるため、事業者に向けての情報発信も行います。</p>	<p>各所管が個別に情報発信しているものについて、媒体や情報を一元化</p>	<p>取組はできなかった。</p>	<p>広報室、地域分権推進課、市民活動推進課、産業振興課、福祉政策課(社会福祉協議会)、各公民館など</p>

	取組項目	内容	成果目標等	H25 年度の取組み	担当課
★ ⑤	まちづくりラウンドテーブルの開催	市全体や各地域において、自由な雰囲気で見聞交換できる「まちづくりラウンドテーブル」を開催します。誰でも参加することのできる自由な雰囲気の場を設定することで、多様な主体の情報が交流し、参加者が自発的に連携・協力体制を築いていくことができます。	全市的なラウンドテーブル 10 回/年、 地域ラウンドテーブル 20 回/年	実施に向けた検討を行った。	地域分権推進課、市民活動推進課

## 基本施策2 担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくり

【施策の方向と取組項目】 重点的に取り組むものについては★印を表示しています。

施策の方向	取組項目
(1) 担い手の発掘・育成にかかる施策の充実	①まちづくり連続講座の開催 ②組織力UP講座の開催
(2) 財政的支援の充実	③市民協働事業提案制度の創設 ★ ④自治会加入促進活動への補助
(3) 市民公益活動にかかる活動拠点の充実と連携	⑤市民活動センターや自治会館などの利便性の向上
(4) 気持ちや活動をつなぐ中間支援機能の充実	⑥市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化 ★

### 【施策評価指標】

名称	方向性	参考 (H22)	参考 (H23)	基準値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H29)	定義
自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合		-	37.3%	41.5%	37.5%	50.0%	市民実感調査より
ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合		-	7.5%	10.1%	11.6%	30.0%	市民実感調査より

### 【施策推進に向けた課題と今後の方向性】

施策の方向(1)～(4)を推進するための取組として、講座の開催によるまちづくりへ参加するきっかけづくりや担い手育成、市民協働事業提案制度(テーマ型)及び自治会加入促進活動事業補助金による財政的支援、さらに、自治会館やコミュニティの活動拠点を整備するための補助により活動拠点の充実を図った。また、市民活動センターやボランティア活動センターにおいて、ボランティア、NPO、事業者、行政などをつなぐ中間支援機能としての活動も行った。

様々な取組により、目標値の達成に向けて市民公益活動へ市民が参加してもらえるよう取り組んでいるが、施策評価指標では「ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合」は少し増えているものの、「自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合」は低下している。

この要因としては、市民のまちづくりに対する意識も関係があると思われるが、市としても、さらに取組を充実させる必要があると考えている。そのため、市民公益活動団体等が社会的課題などの解決を図るために実施する事業へ補助金を交付する、市民協働事業提案制度(自由提案型)を新たに創設するほか、

講座の開催など既存の取組みについても、より多くの市民がまちづくりの様々な活動に参加してもらえるよう呼びかけていきたい。

また、公民館などでは施設の利用者アンケートを行っていないため、今後は利用者アンケートにより利用者満足度を捕捉し、市民公益活動の拠点充実につなげていきたい。

### 【取組項目】

	取組項目	内容	成果目標等	H25年度の取組み	担当課
①	まちづくり連続講座の開催	まちづくりに参加するきっかけづくり、まちづくりリーダーづくりなど、まちづくりの担い手を発掘・育成することを目的として、連続講座（講演会）を開催します。	5回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ひと・まちおこしセミナーの開催 市民の皆さんを対象に、参画と協働のまちづくりを進めるためのスキルを学ぶ講座を開催した。「人×人 つながることから始まるまちづくり」というテーマで全3回の講座を開催した。 (開催回数：3回、延べ参加人数：66人)</li> </ul>	地域分権推進課、市民活動推進課
②	組織力UP講座の開催	市民公益活動団体に対し、組織の管理面（財務、総務、労務など）と運営面（事業計画、リスク管理、広報、資金調達など）の両面を学ぶ講座の開催やアドバイザー派遣を行い、組織の管理・運営を行える人材の育成・支援を図ります。	20回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民活動に関する講座の開催 市民活動センターにおいて、市民活動NPO基礎講座、助成金講座、市民企画（参画）講座、市民講師デビュー講座、市民公益活動 step up 講座、参画協働推進講座などを開催した。 (開催回数：12回、延べ参加人数：126人)</li> </ul>	市民活動推進課
★ ③	市民協働事業提案制度の創設	市民公益活動を行う団体等が、地域課題を解決するために、市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を市に提案したり、市がテーマを提示して市民公益活動を行う団体等から広く企画提案を募り、採用されたものに対し、助成等を行います。	5件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民協働事業提案制度（テーマ型）の創設 市が設定した協働事業のテーマについて、NPOやボランティア団体などから専門性や柔軟性を生かした具体的な提案を募集し、提案を行った団体と市で事業内容やお互いの役割分担などについて話し合い、双方が合意すれば次年度から協働で事業を実施する協働事業提案制度（テーマ型）を創設した。 市が設定したテーマについて、市民公益活動団体等から提案を募集し、提案があった2事業について、次年度から事業を実施することになった。 (成立事業：2件)</li> </ul>	地域分権推進課

	取組項目	内容	成果目標等	H25年度の取組み	担当課
④	自治会加入促進活動への補助	自治会が実施する加入促進活動に対し、必要な経費について補助を行います。	20自治会/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治会加入促進活動事業補助金 自治会加入促進の支援として、自治会加入促進活動のために実施する事業に対して補助金を交付した。 (件数：18件、交付金額：766,000円)</li> <li>※ 申請20件中、事業中止等により2件交付せず</li> </ul>	市民活動推進課
⑤	市民活動センターや自治会館などの利便性向上	市民公益活動の拠点である市民活動センター、公民館、コミュニティセンター、自治会館などの利便性向上に努め、活動の推進を図ります。	利用者満足度アンケートにより捕捉	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民活動センターの利便性向上 市民活動グループの活動支援（活動拠点や情報の提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など）などを行い、利便性向上に努めた。 (利用者アンケート結果：設備や備品の使いやすさについて85%が良かったと回答)</li> </ul>	市民活動推進課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治会館整備事業補助金 自治会の活動支援として自治会館の増改築などの整備事業に対して補助金を交付した。 (支払額 7,183千円)</li> </ul>	市民活動推進課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コミュニティ活動設備等整備事業助成金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般コミュニティ助成事業 自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業により、事務機器及び活動備品を整備するための助成金として交付した。 (支払額：2,500千円)</li> <li>・ 輪転機及び複写機整備事業 北陵小学校区コミュニティ推進協議会が複写機を整備する際に、事業費の半額を助成金として交付した。 (支払額：165千円)</li> </ul> </li> </ul>	市民活動推進課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公民館の利便性向上 公民館登録グループの活動支援（活動拠点や情報の提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など）などを行い、利便性向上に努めた。</li> </ul>	各公民館

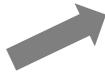
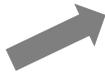
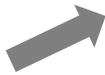
	取組項目	内容	成果目標等	H25年度の取組み	担当課
★ ⑥	市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化	市民公益活動団体同士や事業者、行政とをつなぐため、市民活動センターや社会福祉協議会など中間支援機能の強化を図るとともに、連携機能の充実を図ります。	利用者満足度アンケートにより捕捉	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民活動センターの中間支援機能の強化 市民活動・NPOサポート相談の実施などにより、市民公益活動団体同士や事業者、行政とをつなぐ中間支援を行った。 (利用者アンケート結果：職員対応について95%が良かったと回答)</li> </ul>	市民活動推進課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ボランティア活動センターの中間支援機能の強化 ボランティア活動相談の実施、ボランティア連絡協議会との連携などにより、ボランティアや登録グループ、行政とをつなぐ中間支援を行った。</li> </ul>	福祉政策課 (社会福祉協議会)

### 基本施策3 意識啓発の仕組みづくり

#### 【施策の方向と取組項目】

施策の方向	取組項目
(1) 庁内協働推進体制の整備	①地域情報等の庁内LAN掲示板での情報提供 ②協働推進本部会議の設置
(2) 市民公益活動や協働に対する市職員の意識の向上	③職員研修会の開催 ④行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」視点の位置づけ
(3) 市民公益活動や協働に対する市民意識の向上	⑤講座やイベントを通じた市民意識の醸成とフォローアッププログラムの提供 ⑥地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催

#### 【施策評価指標】

名称	方向性	参考 (H22)	参考 (H23)	基準値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H29)	定義
仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合		52.2%	46.6%	47.9%	50.3%	60.0%	職員アンケート調査より
自治会などの地域活動に参加している職員の割合 ※ H22～24 は自治会に加入している職員の割合		※70.7%	※68.9%	※68.0%	49.5%	70.0%	職員アンケート調査より
ボランティアやNPOなどの活動に参加している職員の割合		16.8%	14.6%	14.7%	19.9%	30.0%	職員アンケート調査より
自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合		-	-	59.8%	55.4%	70.0%	市民実感調査より

#### 【施策推進に向けた課題と今後の方向性】

施策の方向(1) 庁内協働推進体制の整備については、コミュニティ組織広報紙や庁内瓦版を庁内LANを通して情報提供するほか、協働推進本部会議を設置し、組織全体として参画と協働の推進に取り組んだ。

施策の方向(2) 市民公益活動や協働に対する市職員の意識の向上については、職員研修会や決算成果報告書作成時など様々な機会を捉え、参画と協働の

視点を持った事業の進め方をするよう動機づけを行った。

これらの取組を行ったことが、施策評価指標「仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合」の向上にはつながったと考えられ、今後も、職員の意識向上をさらに進めるため、各所管が主体的に情報発信を行ったり、職員研修に協力してもらえよう取組を進めていきたい。

しかし、「自治会活動などの地域活動に参加している職員の割合」は目標値との間に大きな差があり、市民との協働をすすめるためには職員自らが地域活動を実践していることが重要であることから、この指標を向上させるための取組を行う必要性が高いと認識している。

施策の方向（3）市民公益活動や協働に対する市民意識の向上については、多様なまちづくりの主体が交流する機会を設定したり、ボランティア養成講座を開催し、講座修了者に対しボランティア活動の機会を提供することが主な取組であったが、施策評価指標「自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合」は低下している。

市では、各所管が講座やイベントなど多数の取組を行っており、そこに参加する市民の皆さんの中には、潜在的な市民活動の担い手も含まれていると考えられる。そこで、各所管の講座やイベントなどにおいて、市民意識の醸成や参加した市民がまちづくりへ参加する機会を提供するようなプログラムを増やすよう取り組んでいきたい。

### 【取組項目】

	取組項目	内容	成果目標等	H25年度の取組み	担当課
①	地域情報等の庁内LAN掲示板での情報提供	地域情報を積極的に職員に配信することにより、職員が地域活動の現状を知ることができます。さらに、現状を知ることによって、地域活動への職員参加を促進し、職員の参画と協働のまちづくりへの理解を深めます。	地域情報をよく知っていると感じる職員の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コミュニティ組織広報紙の情報提供 コミュニティ組織が発行している広報紙について、庁内LAN掲示板において、11組織で延べ32回の情報提供を行った。</li> </ul>	市民活動推進課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 庁内瓦版の発行 職員の意識啓発のために、庁内瓦版「協働まっしぐら」を2回発行した。</li> </ul>	地域分権推進課
②	協働推進本部会議の設置	行政内部での協働に関する情報を共有し、横断的に動ける組織にするため「協働推進本部会議」を設置します。	開催回数 4回/年	<p>参画と協働のまちづくりに関する全庁的な情報共有を図り、施策の総合調整を行うため、協働推進本部会議を設置した。</p> <p>地域分権制度の実施に向けた基本方針策定や条例化の取組み、参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況の検証結果、参画と協働のまちづくりに関する職員アンケートの結果などをテーマに会議を開催した。 (開催回数：4回)</p>	地域分権推進課

	取組項目	内容	成果目標等	H25 年度の取組み	担当課
③	職員研修会の開催	「参画と協働のまちづくり」についての職員意識の向上に向けて、研修会を開催します。	参加者数 100人/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 参画と協働のまちづくり推進に向けた研修会の開催 第5次総合計画のスタートに合わせ、参画と協働のまちづくりに対する認識を深め、今後の職務に活かすため、全職員を対象に研修会を開催した。講師を招き、「参画と協働の定義、協働の原則、行政職員への視点とメッセージ」などをテーマに講演を行った。 (参加者：99人)</li> </ul>	地域分権推進課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初任者研修（秋期）の実施 「参画と協働」のカリキュラムにおいて、内部講師が参画と協働のまちづくりの背景や市の取組みなどについて講義を行った。 (参加者：41人)</li> <li>■ 新任主任研修の実施 「NPOとの意見交換会」のカリキュラムにおいて、NPO法人と連携し、NPO法人についての講座やワークショップ形式によるNPO法人との意見交換を行った。 (参加者：16人)</li> </ul>	職員課
④	行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」視点の位置づけ	「計画(plan)」、「実施(do)」、「評価(check)」、「改善(action)」の各段階において、「参画と協働」の視点を持つことにより、職員の意識を高めます。	行政経営品質向上プログラムにおいて、「参画と協働」視点を部の重点目標に設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 参画と協働の取組状況の振り返り 各所管において、全ての細事業について参画と協働の取組を確認し、参画と協働のまちづくり推進にあたっての課題と今後の方向性という視点で、取組状況の振り返りを行った。 また、決算成果報告書において、事業の今後の方向性や見通しとして、参画と協働の取組みが可能な事業については、できる限りその内容を記載した。</li> </ul>	地域分権推進課

	取組項目	内容	成果目標等	H25 年度の取組み	担当課
⑤	講座やイベントを通じた市民意識の醸成とフォローアッププログラムの提供	各所管が実施している講座やイベントを通して、市民公益活動の意義や活性化に必要なことを、多くの人が共有し、意識の醸成を図るとともに、その経験を活かすためのプログラムを提供します。	全講座に占めるフォローアッププログラムが提供されている講座の割合	<p>■ 文化財ボランティア養成講座 文化財資料館での市内文化財講座や現地学習などを実施した。 講座修了後は、修了生の有志が川西市文化財ボランティアガイドの会に加入し、市内文化財のガイドや市主催の文化財関連事業のサポートを行っている。 (開催回数：8回、参加者(のべ)：35人)</p> <p>■ おはなしボランティア養成講座 図書館、公民館、幼稚園等でおはなしボランティアとして活動中の者を対象に、ストーリーテリングの基礎的な知識と技術習得を目的に講座を実施した。 講座修了後は、各々の活動先にておはなしボランティアとしての活動を継続している。 (開催回数：6回、参加者(のべ)：75人)</p> <p>■ 点訳ボランティア養成講座 図書館では、視覚障がい者が読書に親しむため、点字図書を作成・編集を継続的に行っており、この作業に従事するボランティアを養成することを目的に、点訳に関わる基礎的な知識の習得のための講座を実施した。 講座修了後は、点訳ボランティアとしての技能向上のため、中央図書館が主催するパソコンによる点訳作業等の講座を履修するとともに、点訳ボランティアとして活動している。 (開催回数：10回、参加者(のべ)：91人)</p>	<p>社会教育室</p> <p>中央図書館</p> <p>中央図書館</p>

	取組項目	内容	成果目標等	H25 年度の取組み	担当課
				<p>■ まちづくり講座の開催</p> <p>市の諸計画（地域福祉計画、男女共同参画プラン、人権行政推進プランなど）を進めるにあたっての人材育成やスキルアップを目的とした講座、公民館登録グループの育成、現代的課題への関心、市民意識の醸成を図り家庭や地域社会などに活かす機会となる講座を9公民館で27講座開催した。</p> <p>（開催回数：60回、参加者（のべ）：2143人）</p>	各公民館
⑥	地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催	多様なまちづくりの主体が交流する機会を設けることにより、他団体の取り組みを学び、生かすことができます。また、様々なネットワークが生まれます。	5回/年	<p>■ 市民活動センターにおける交流会の開催</p> <p>市民活動センターにおいて、「川西市NPO法人ネットワーク交流会」「パレットかわにし☆フェスタ」などの交流会を開催した。</p> <p>（開催回数：3回）</p> <p>■ 川西市コミュニティ協議会連合会における交流会の開催</p> <p>市内13コミュニティで組織されている川西市コミュニティ協議会連合会において、「役員研修会」「分野別交流会」等を開催し、コミュニティ同士の交流を深めた。</p> <p>（開催回数：3回）</p>	市民活動推進課